

特集 女性に対する暴力

- 3-5面 女性への暴力に関するYWCAの取り組み
- 6面 ひろしまを考える旅
- 7面 2015夏 被災者支援 保養プログラム

The Young Women's Christian Association

YWCA

日本YWCAの使命(ミッション)
イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む

第31総会期主題
平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

- 日本YWCAビジョン2015
- (1) 非核・非暴力により平和を実現する
 - ・平和憲法をまもり、世界に広める
 - ・原発のない社会をつくる
 - ・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
 - (2) 女性と子どもの権利をまもる
 - (3) 若い女性のリーダーシップを養成する

10
OCTOBER
2015
No.728

www.ywca.or.jp

日本における マイノリティ 女性に対する暴力

新倉久乃

Hisano Niikura

profile

NPO法人「女性の家サラー」理事。タイ語相談員。DVサバイバーの外国籍母子が、自立・社会参加をしながら自己実現できるよう、支援事業を行っている。サラーの他、タイ・日・米のNPOで、またJICAの短期専門家として、主にミャンマー人の人身取引被害者の救援と自立支援のために働いてきた。横浜YWCA監事・元東京YWCA幹事。

「女性の家サラー」(以下、サラー)は、人権が十分に保障されていない外国籍女性が、日本で安全で幸福な生活を送れるよう支援することを目的に、1992年に開設されました。最初はアジアから流入した人身取引被害

者女性のための緊急避難施設という位置づけでした。その後、外国籍女性たちの定住化に伴い、DVや家庭内の問題、離婚や生活上の問題など、さまざまな理由で行き場を失った外国籍女性や母子に向けてDV・離婚・在留資格・国籍・福祉制度などに関わる電話相談を、相談者の母語(8言語)で提供しています。2002年には、特定非営利活動法人(NPO法人)となりました。20周年を機に2012年からは、ひとり親の外国籍女性の自立支援事業を開始しました。言語や文化に配慮し、日本人と外国籍の女性職員がチームとなって年間約900件の相談を受けています。1993年の国連総会決議「女性に対するあらゆる形態の暴力の撤廃に関する宣言」は、前文で「暴力を受けやすい女性」の特徴として「少数者グループに属する、移民である、農村や遠隔地域に居住している、貧困状態にある」などを挙げています。これらはまさに、サラーに相談をしてくる女性たちの持つ背景なのです。彼女たちの話を聴き取り、なぜ困難に直面するに至ったのかを知ると、私たちのいる世界から

「暴力を受けやすい女性」の特徴として「少数者グループに属する、移民である、農村や遠隔地域に居住している、貧困状態にある」などを挙げています。これらはまさに、サラーに相談をしてくる女性たちの持つ背景なのです。彼女たちの話を聴き取り、なぜ困難に直面するに至ったのかを知ると、私たちのいる世界から

は、彼女たちが人生を過ごしてきた世界がまったく見えていなかったことに衝撃を受けました。外国籍のDV被害者の大きな割合を占めているのが、人身取引の被害者として日本に入国した女性や、ブローカーに相手を紹介され国際結婚して来日した女性たちです。相談者の出身国は時代によって変化します。1992年のサラー設立当初は、タイが人身取引送出大国でした。後に相談者の多くを占めることとなったのは、中南米出身者、「興行ビザ」で入国する(2005年に法改正によりこれは実態としては人身取引とされる)フィリピン人、興行ビザによる滞日から帰国後再び日本人の妻として入国するフィリピン人、中国帰国者に呼び寄せられた中国人などです。さらには、母国の経済発展に伴って留学生として来日した後に日本人と結婚した人、またベトナム・東欧・遠くはアフリカの女性など、相談者の出身国は合計30ヶ国を超えます。サラーで支援をした人の中では、例えばブローカーに騙されて日本に売られ、警察に救出された人身取引被害者で、帰国支援をしたあるタイ女性のことが忘れられない記憶として残っています。彼女は女の子であることを理由に小学校を卒業したただけですが、元美容師だった腕を生かして、お礼にとみんなの髪をカットしてくれるよう

エンパワーするNGO



日本YWCAは、皆さまのご支援(ご寄付・募金)によって支えられています。どうぞご支援をお願いいたします。

寄付項目



東日本大震災被災者支援募金
被災地に暮らす子ども、女性、家族を支援



災害時支援募金
戦争・紛争・天災・疫病による国内外の被災者を支援



オリーブの木キャンペーン募金
紛争の続くパレスチナにオリーブの樹を植える
プレートに寄付者の名前が刻まれます
1本3,000円



ピースメーカーズ募金(一般寄付)
平和を創り出す女性のリーダーシップ養成



賛助費
会の活動全体を支える賛助員になつて下さい
1口 3,000円、5,000円、10,000円

寄付の方法

◎銀行への振込

振込先 三井住友銀行 飯田橋支店 普通預金 口座番号1198743
(口座名義)公益財団法人 日本YWCA
コウエキザイダンホウジン ニホンワイダブリューシーエー

◎ゆうちょ銀行への振込

郵便振替 00170-7-23723 (加入者名)公益財団法人日本YWCA
他行からの振込 ゆうちょ銀行 支店名019(ゼロイチキュウ)
当座預金 023723 (口座名義)公益財団法人日本YWCA

◎インターネット募金 クレジットカードによるご寄付です。

下記URLからアクセスしてください。
http://kessai.canpan.info/org/ywcaofjapan/
賛助費はクレジットカードでの受付はできません。
ご了承ください。



寄付に関する詳しい情報

その他のご寄付の方法についてはこちら

<http://www.ywca.or.jp/whatyoucan/donation/>



- *当法人へのご寄付は、「特定寄付金」として税額控除の対象となります。
- *メールまたは振替用紙通信欄で次の情報をお知らせください。領収書を発行します。
- ①振込日、②金額、③お名前、④ご住所、⑤寄付項目、⑥オリーブの木キャンペーン募金の場合はお名前のアルファベット
- *ご希望の寄付項目を必ずご指定ください。
- *恐れ入りますが振込手数料はご負担ください。
- *年間3,000円以上のご寄付で、次年の機関紙(年6回)をお送りいたします。

ご協力ありがとうございます

- 賛助費
- 町田裕子 三宅純子 井出 都
 - 山本鉄子 田中宏子 片山 恵
 - 桐村昌子 藤野尚子 金井淑子
 - 三浦篤子 水野潔子 土屋幸子
 - 寺山朝子 吉田直子 野崎文子
 - 毛利亮子 大村直子 須藤和子
 - 山田純子 野田澄子 首藤和子
 - 阿武 桂 叶 路子 須藤道子
 - 梅林宏道 西村律子 村井京子
 - 諏訪昭子 田崎桂子 西田和子
 - 阿部法子 秋元靖子 北垣景子
 - 谷山幸子 伊藤眞代 岸田晃子
 - 帆足道子 横倉正義 榎本富美子
 - 森 晶子 松岡信子 宇都宮芳子
 - 渡邊順子 田沼祥子 佐竹美美子
 - 浦田伸子 井田すみ 杉田佐紀子
 - 中村紀子 汐崎貞子 坪田美沙子
 - 中橋美鈴 布村耐子 高月三世子
 - 本城智子 小杉多美 五十嵐康子
 - 篠原洋子 外崎弘子 島海百合子
 - 寺島順子 小泉陽子 市川真美恵
 - 星野花枝 丸田昭江 市川真美恵
 - 木暮 株 本暮道子 田村三保子
 - 高柳博一 遠藤洋子 大田八千代
 - 板橋俊子 得永道子 小川久美
 - 設楽順子 川西 薫 松原恵美子
 - 小林俊子 早田紀子 小野ユカリ
 - 深田光代 吉田瑞都 石橋さなえ
 - 庄子泰子 池上幸子 大里喜美子
 - 牛島恵子 池上幸子 井澤須美子
 - 青木恵子 都木恵子 坪田未沙子
 - 本橋育子 比企数字 八重樫照代
 - 宮内貞子 一杉静子 森川恵美子
 - 荒井重人 古西正子 布村美弥子
 - 白井裕子 石川松子 竹田とし子
 - 阿部幸子 阪本和子 上村愈日子
 - 仁科謙太郎 仁科弥生
 - 金剛静慧 内山佳子
- ピースメーカーズ募金(平和を創り出す女性のリーダーシップ養成)
- 白田治子 中村紀子 得永道子
 - 早田紀子 藤野尚子 吉田紀子
 - 青木恵子 宮内貞子 一杉静子
 - 内山佳子 内山康一 田村三保子
- オリーブの木キャンペーン募金
- 岡戸 純 折戸和子 野坂めぐみ
 - 横田昌三 得永道子 宇都宮芳子
 - 土屋幸子 毛利亮子 市川真美恵
 - 村井京子 渡辺文子 田村三保子
 - 青木恵子 坂和 優 松村ユカリ
 - 小泉孝典 小泉美紀 鈴木美佐子
 - 友田シズエ 湘南YWCA
 - 東洋英和女学院中等部高等部YWCA
- ビチリボンキャンペーン(東日本大震災被災者支援募金)
- 川上静子 白田治子 玉生邦子
 - 中村紀子 小泉陽子 小村明子
 - 得永道子 設楽順子 仙波容子
 - 北村和子 藤野尚子 毛利亮子
 - 須藤和子 首藤和子 渡辺文子
 - 北垣景子 池上幸子 多喜百合子
 - 青木恵子 都木恵子 坪田未沙子
 - 本橋育子 宮内貞子 田村三保子
 - 一杉静子 杉山知子 小野小夜子
 - 杉原壽子 中村とし子 上村愈日子
 - 区民とつくる劇場演劇の会
 - 留萌キリスト教会婦人会
 - こひつじ保育園 熊本YWCA
 - 一般財団法人金塚YWCA
 - 一般財団法人平塚YWCA
 - 世界YWCA総会派遣募金
 - 藤原玲子 遠藤真理
 - 公益財団法人横浜YWCA
 - 湘南YWCA 新潟YWCA
- (2015年6月16日〜2015年8月15日現在敬称略)

- 災害時支援募金(国内外の災害被災者支援)
- 折戸和子 得永道子 設楽順子
 - 桐村昌子 秋元靖子 池上幸子
 - 本橋育子 一杉静子 田村三保子
 - 石川松子 白田治子 上村愈日子
- (ネパール大地震被災者支援募金)
- 吉村敦子 尾方理恵
 - 東京YWCA(留學生の母親)運動
 - 一般財団法人函館YWCA
 - 一般財団法人鳥取YWCA
 - 一般財団法人平塚YWCA
 - 熊本YWCA

発行所 公益財団法人日本YWCA 〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室
Tel. 03・3292・6121 Fax. 03・3292・6122 office-japan@ywca.or.jp www.ywca.or.jp
編集発行人 石井摩耶子/偶数月1日発行

旬な情報発信しています | メルマガ登録 y-net@ywca.or.jp | にお名前を送ってください / フェイスブック www.facebook.com/YWCAJapan

YWCAの映画館

映画『パーソナル・ソング』

マイケル・ロサト=ベネット監督 (アメリカ/2014年制作)

公式サイト http://personal-song.com/



映画は、認知症を患っている94歳のヘンリーのところへ、ソーシャルワーカーのダンが音楽を届けることから始まる。ヘンリーの娘やケアワーカーによれば、ヘンリーは10年来ほとんど反応もなく座

る生活を送り、娘の名前も思い出せない状態だった。だがダンが家族やワーカーからヘンリーのライフストーリーを聞き出し、彼が好きだったであろう音楽を集めてiPodに入れ、ヘッドフォンで彼に聞かせると、たちまちヘンリーは目を大きく見開き、身振りを交えて歌い始める。それはかりでなく、生き生きとした感情をもつて昔のことを語り出すのだった。ヘンリー自身だけでなく、その場に居合わせた人々の喜びも伝わってくる。また別の、若年性認知症で様々な認知能力を

失い、大きな哀しみの中に生きていた女性も、若かりし頃に好きだった音楽がヘッドフォンから流れると、まるで閉じ込められていた魂が外に向かって解き放たれたかのように、両腕を大きく突き出して喜びを表す。たくさんの希望と喜びが、この映画にはある。

映画は問いかける。施設や病の中で孤独に過ごす人々が必要としているのは、複雑な機械を調節するように多量の薬でコントロールされることよりも、むしろ音楽という古くから人間にとって身近で

編集部 (A.N.)

女性への暴力に関するYWCAの取り組み

YWCA非暴力週間

少女・女性への暴力にNo!

毎年10月第3週はYWCA非暴力週間。世界中のYWCAが、特に少女・若い女性・女性への暴力に抗して声をあげます。YWCA加盟校(2015年8月現在、全国に36校)の一つ、プール学院(大阪)のある日の光景から、暴力について考えてみました。



ある授業でのこと。
Aさん「先生、この間、天王寺で、知らんおっちゃんから壁ドンされてん」
私「えー、それは怖い思いしてんな」
Aさん「一緒にいた別のおっちゃんが助けてくれた」
Bさん「壁ドンは犯罪やねんで」
私「さすが、よく知っている。たとえイケメンでも、相手が怖い、いやと思ったら、犯罪。暴行罪などにあたるよ」

その後、彼氏からケータイをチェックされたり、自分の好みを押し付けられたりしたらどう思う、といった話題になった。中には、好きな人だったらケータイをチェックされても嬉しい、束縛されても大丈夫という声がある一方、えー、絶対にいやという声も多数ある。現在されている、という生徒もいた。知らない人に写真を撮られたことがあるという生徒も、複数いた。女の子たちを取り巻く状況は危ないことがいっぱい、これが暴力につながっていくと考えると怖い。

女の子はかわいい存在である、という考えがまかり通っている。かわいいと言えば聞こえがいいが、庇護したくなる者、自分より下の者という扱いだ。女の子もかわいいと言われて喜んでいてはダメ。暴力は何があっても許してはいけない。YWCA非暴力週間に何ができるのか、考えていきたい。

プール学院中学校・高等学校教員 中高YWCA委員会委員長・日本YWCA運営委員 松原恵美子

な人でした。そんな彼女が、ある日母国に送金したいと言いました。聞く、息子が軍の入隊試験を受けたが補欠なので有力者にお金を送れば合格すると言います。被害女性の故郷の農村の貧困と豊かな都市の格差、彼女たちの母国と日本との間の経済格差、そして彼女たちと家族との関係そのものも、暴力の構造そのものです。海外で稼いで家族を養えると誘われれば、「家族が第一」「自己犠牲は徳」と信じる彼女たちに選択の余地などありません。日本で完強強要があっても、DVを受けても、故郷の家族のために逃げられません。

や永住・就労ビザのある同国人男性との結婚を勧められます。夫からの暴力や遺棄などの被害に遭っても、母国での借金や故郷の期待を思うと、戻る場所はありません。異国で人生の逃げ道を閉ざされた女性たちは、夫やその家族への服従を強いられます。自分の出身国や過去の職業に対して、夫が侮蔑の言葉を吐く時、彼女たちはどんな思いになるでしょうか。何よりも、日本に合法滞在するためのビザは、夫の協力がなければ得られないのです。

さえ、女性たちに理不尽なほどの忍耐を強い、心を病ませる原因になります。女性が男性に従うことを徳としたり、離婚を罪であるとして認めなかったりする原理主義的な宗教観も、女性に対する暴力です。それでも、サーラーの相談窓口にたどり着くまで、彼女たちは生き抜いてきました。親や先祖の代から貧しく、教育を受ける機会がなかったゆえに、自分は「無能」と思い込んでいた女性たち。雇用主や夫から「ここから出たら生きていけない」と支配される中で、彼女たちの持つ潜在的な力は消え入りそうになっています。でも彼女たちは何もかも捨て、自分の命と子どもだけを守って、私たちのところに来てくれるのです。その力に、同じ女性として敬意を持ち、彼女たちが日本で生きていくための小さな一歩「あなたが自分を守ったこと」の偉大さを知ってもらおうのが、支援の基本です。

種
しかし、神はこのイエスを死の苦しみから解放して、復活させられました。イエスが死に支配されたままでおられるなどということは、ありえなかったからです。
(使徒言行録2章24節)
通っていた神学校のあるシカゴ市では、銃犯罪のニュースを聞かない日はほとんど無いほど、暴力が日常となっていました。病院での実習中に会ったケンには、銃暴力で人生が変わってしまった一人です。会社で働いていた彼は、ある日バスを待つ間に突然銃で撃たれて負傷し、それ以来好きだったバスケットボールもできなくなり、薬物を乱用するようになりました。以前は明るい性格だったという彼の表情は暗く、生気が感じられなかったことを今でも鮮明に覚えています。
暴力はさまざまな形で私たちに影響を及ぼします。暴力のない世界が望ましいのですが、現実の世界には暴力が蔓延しています。聖書の世界にも、他者を威圧し貶める、身体的・精神的・性的・経済的暴力の物語が描かれています。その最たる例が、イエスの十字架の物語です。愛する者から裏切られ、鞭で打たれ、侮蔑の言葉を投げかけられ、殺されたイエス。しかしイエスは存在を否定する力に支配されず、復活したのです。その復活したイエスが、今もなお私たちの現実の中で共に生きています。この事実が、私たちの希望となると思います。
安川 美歩
シカゴ・ルーテル神学校卒 YWCA会員

女性への暴力に関するYWCAの取り組み

横浜 YWCA

暴力を受けた女性のために

支援事業 ゆう

横浜YWCAでは、暴力を受けた女性のための支援事業「ゆう」(以下、「ゆう」)を、2010年度より正式に開始しました。「ゆう」では、ドメスティック・バイオレンス(以下、DV)の被害や貧困など、それぞれの女性の抱える問題は、個人の資質・環境によるものではなく、性による格差や差別がある社会構造の問題であると捉えています。この事業では、一人ひとりの女性がその人らしく、安心・安全・健康に生きていけるようにと願い、活動しています。そして、地域の中で当事者・支援者が共に育つ社会、女性が生きやすい社会、ひいてはすべての人が生きやすい社会を目指しています。

事業の内容は主に、次の通りです。

毎月開催している離婚講座では、弁護士が講師となり、離婚の法的な基礎知識を解説しています。また、それが暴力であると認識されにくいDVやモラルハラスメントについて、その対処法も含めてわかりやすく説明しています。離婚講座は、2011



問い合わせ先

公益財団法人 横浜 YWCA

045-681-2903

横浜YWCAではさまざまな電話を受けていますので、「ゆう」の事業について、とお伝えください。

女性への暴力に関するYWCAの取り組み

大阪 YWCA

DV被害からの回復と自立へ

ステップハウス

公益財団法人大阪YWCAは、DV被害女性の回復とエンパワメントの支えとなることを願って、2005年に「ステップハウス」を開設し、この秋で10年を迎えます。多くの個人・団体のみなさまに支えられてこの活動を継続できましたことを心から感謝申し上げます。

DV被害を受けた女性は、緊急一時避難施設(シェルター)に保護されたとしても、被害によって心身ともに傷つき、疲れ果てていることが多く、その後すぐに自立して生活を始めることは困難を極めます。しかも、シェルターに滞在できるのは原則としてわずか2週間です。

ステップハウスは、シェルター退居後、本格的な自立をするために、住居や就労の準備をしながら6ヶ月間入居できる施設です。回復初期に集中して総合的な支援をすることによって、「リバウンドなしの支援」を心がけて効果をあげています。

DV被害女性は、このステップハウスで

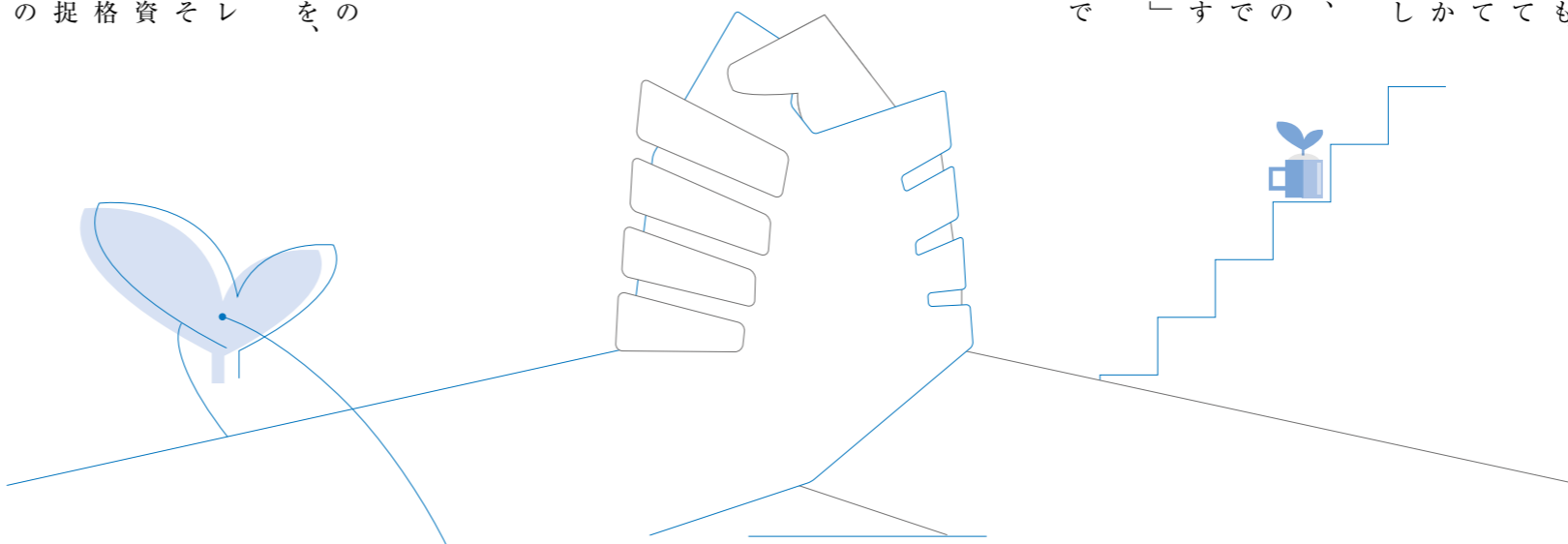


ステップハウス 参加費 無料
開設10周年記念講演会

「リバウンドなし」のDV総合支援とは?

女性・子ども・支援者へのアプローチ

日 程	2015年11月14日(土) 14:00~16:30
会 場	大阪YWCA 〒530-0026 大阪市北区神山町11-12
申し込み	公益財団法人 大阪YWCA TEL 06-6361-0838



まずゆっくりと心や体を休めます。そして、生活支援員の訪問や専属カウンセラーによるカウンセリングを受けながら、支援者との信頼関係を築いていきます。必要に応じて、病院や役所、警察への同行支援も受けます。被害者や支援員の安全のために、門限やステップハウスの場所を非公開にする

などの制約はありますが、基本的に生活スタイルは本人が作っていきます。そして、あたたかく見守られながら、あふれる情報の中を主体的に自分で選択・決定していくプロセスを歩みます。このことにより、自立への準備が整ったという実感をもって退居することができます。

支援する中で、目と耳と心を開いて、お話をしっかりと伺い、辛抱強く相手の心に寄り添うことを心がけています。時には支援者側として、こうした方がいいのではと思うこともあります。あくまで主体は本人です。加害者から暴力による支配を受けていた被害者が、自分で決めるという体験を繰り返していくことも、回復に向けての大切な一歩です。

私たち支援員は、どんなに研修を重ねても、思うように支援できないことが多々あります。長く暴力にさらされ続けたことの影響の大きさを目の当たりにすると、無力感に襲われることもあります。しかし、人との関係の中で負わされた傷は、人との関わりによって必ず癒されるのだと信じ、あなたは決して一人ぼっちではないという思いを込めて、今後も私たちができることを続けていきたいと思えます。

大阪YWCA
ステップハウス担当職員 川崎仁子

年1月から「法テラス」神奈川」の後援を受けました。このために、横浜市の各区役所の相談窓口でも講座を紹介してもらえようになり、年々受講者が増えています。2011年に130名であった利用者は、2014年には170名程度になりました。

受講者を対象に毎回実施しているアンケートでは、「とても不安だったが、離婚までの流れがよくわかり、具体的に何をすればいいのかがわかった」「何十年もモラハラを受けていたことが、この講座で理解できた」といった感想が寄せられています。

さらには、離婚講座の受講者を対象に、講師の弁護士による相談も開催し、その利用者も増えています。

「ゆう」ではまた、問題を抱えた当事者の方を対象とした相談窓口として、「心理カウンセリング」や「女性相談」を行っています。「心理カウンセリング」では、心の問題や生きづらさについて、心の専門家がじっくりと話を聴きます。「女性相談」は、生活や福祉について、何をどこにどのよう

に相談すればいいのか困っている女性のための相談窓口です。離婚講座を受けた後、相談を申し込むケースも増えています。2015年2月からは、女性や子どものための支援に携わっている方を対象とした「支援者向けのスーパービジョン」を開始しました。ここでは、支援に関する相談や、他の仕事上の悩み、または支援者自身の心の相談をすることができます。

定例プログラムの他には、精神科医で武蔵野大学教授の小西聖子さんを講師に迎えた、支援者向け講座(年1回)も好評を得ています。

また、「モラルハラスメントを知ろう!!」「DVと児童虐待・児童虐待の影に、DVあり」「女性と貧困・シングルマザーの現状から」などをテーマに、女性限定の一般向けの公開講座も年1回実施しています。さらに毎年お正月には、「新春落語会」も継続して行っています。これは、7代目柳亭燕路さんによる夫婦や親子関係をテーマにした落語を楽しんだ後、心理カウンセラーがそのテーマについてのショートレクチャーを行うという、異色のコラボの落語会です。

横浜YWCA「ゆう」ではこれからも、傷ついた人に寄り添いながら、支援を続けていきます。

横浜YWCA
暴力を受けた女性のための支援事業
「ゆう」担当職員 今地裕美子

1: 法テラス: 日本司法支援センターのこと。http://www.houterasu.or.jp/index.html
収入等が少ない市民を対象に、無料の法律相談や、必要に応じて弁護士・司法書士費用などの立て替えを行っている。



2015. 8.4-8.10

日本YWCA被災者支援 保養プログラム

2015夏 福岡YWCA+6市民団体が協力開催 ぶんぶん∞リトリート

福岡 YWCA

in 糸島

原発被災地・福島を記録した映画、『小さき声のカノン』¹をみて背中を押された、福岡県・糸島市のお母さんたちが作った6つの市民団体²がある。うち半数くらいのメンバーが、東日本大震災後に関東などから移住した人たちだ。これらのグループの輪に福岡YWCAが加わり、多くの話し合いを重ねて、8月、保養プログラムを実施した。

「ぶんぶん∞リトリート in 糸島」は、蜜蜂の小さな羽音があちこちに広がり、大きな風をおこすようなイメージから名付けられた。開催場所の糸島は、福岡市の隣にある。海と山、上質の食材が採れる人気のエリアだ。宿は雷山の麓の古民家で、ある牧師夫妻がご自宅を開放してくださった。食材や車両の提供、サポーターの申し出が、県内だけでなく関東・関西からもたくさん寄せられた。

「自然の中、心も体もゆるゆると解放しにきませんか?」と呼び掛けた結果、福島県から5組の親子14名が参加。受け入れ側と参加者は、始まる前からフェイスブックで盛んにやり取りした。

プログラムの内容は、川遊び、地元のおじいちゃんや子どもたちと一緒に竹細工遊び、畑体験、海水浴、染物、キャンプ、温泉、整体、健康相談、リラクゼーション、劇鑑賞、講演会など。皆が一番楽しみにしていたのは海水浴。日焼けで真っ赤になって1日中遊んだ。それから毎朝夕の虫採り。こんなに外が大好きな子どもたちの行動を制限しなければいけない親のストレスを思う。海を前に「ほうしゃのうがあるんでしょ」と言った子。庭は遊ぶ場所ではなく、お家の中から見る場所と思っていた子。

大人も今までのいろいろなことを話してくれた。妊娠していたのに、医師が避難していなくなって不安でたまらなかつたこと。原発事故後、保育園



スイカ割り

に迎えに行こうにも、どの道も渋滞で行けなくて途方にくれたこと。この4年間で自分が子どもを守らなければいけないと強く思うようになったこと。移住はできないから保養を大切にしていること。

移住した後の仕事や人間関係の不安。どれも、「わかります」と軽々しく言えるものではなかった。

けれども、こうしたことが話せる場所をつくらうと、実施したリトリートだった。こんな時間を積み重ねて、私たちなりの“共に歩む”関係を、福岡に来てくださる人たちと築いていたらと願う。参加者がその後、セカンドハウス⁴を利用するなど、いろいろな形でYWCAとつながってくださっていることも、嬉しく思っている。

福岡YWCA 総幹事 野崎千代



夕方のトンボ採り



そうめん流し

1: 『小さき声のカノン—選択する人々 / Little Voices from Fukushima』 鎌仲ひとみ監督、2015年。
2: いとしま業の花プロジェクト、いのちの楽校、café Waltz糸島、ひとのえん、ボノワitoshima、わくわく子どもえん
3: 日常から離れた環境に身を置き、心身を解放しつつ、心・体・精神のバランスを整えること。
4: 日本YWCAは、放射線量の高い地域で生活している家族のために、横浜・名古屋・神戸で3軒の住居を提供している。利用者の負担軽減のために交通費の補助も行っている。



Since 1970

日本 YWCA

折り鶴に乗って行きたい未来は?

戦後70年目の8月 ひろしまを考える旅 2015

日本YWCAは、1970年から「ひろしまを考える旅」続けてきました。原爆の記憶の残る広島を歩き、さまざまな人たちと出会い、平和を考えるプログラムです。戦後70年の今年、広島・長崎両都市の平和記念式典が終了した翌週に開催しました。広島は、いつもの年より観光客は多いものの、普段の落ち着いた街に戻っていました。

今年の参加者総勢60名は、10代になったばかりの人から大学院生までの若い人たちが多く、学生インターン・ボランティアリーダーも合わせると、半数が30歳以下でした。ボランティアリ

ーダーの中には、以前参加者としてこの旅を経験し、今年はボランティアに挑戦した人もいました。日本各地から集まった参加者たち。また、中国・韓国両YWCAから迎えた4名のゲスト、国内で学んでいるミャンマー・台湾・中国の留学生6名の参加を得、例年にも増して、異なる言語や文化的背景を持つ人々が共に集いました。

参加者は、原子爆弾の被害と被爆者の今も続く苦しみと、先の戦争における日本の加害の側面、戦争の愚かしさ恐ろしさを学びました。そして、一人ひとりが平和を創り出す者となるべく、決意を新たにすることができました。

旅の最後、参加者は、1年後の自分へのメッセージを、世界から広島に捧げられた千羽鶴を再生した紙で造られたカードに書きました。そこには、「いろいろな立場に立って考えること、理解することの大切さ」「話し合うことの大切さ」「先の戦争の時に加害者であったことを忘れない」「考え続けることが大事」「知ったことを伝えていくという決意」「国や言葉が違って同じように感じる部分がある」などのメッセージが、日本語・英語・韓国語・中国語で溢れていました。

私たち人間の言葉や文化や習慣は、国によって違います。けれども、顔を



交流会

合わせて話せば通じ合う、共通の感覚や感情があります。初めは通訳の方の力を借りて伝え合うしかなくとも、お互いの言葉を学び合ったり、出会いを重ねたりすることでどんどん通じ合うものが増えていくはず。海外からの、また年若い参加者の多かった今回のひろしまを考える旅は、特にそのように感じる事が多い数日間でした。

最後に、旅を共に作り上げた皆さんへの大きなエールとして、若い参加者が自分への手紙に書いた一言を紹介させていただきます。「大学に入ったらボランティアリーダーとしてもう一度この旅に参加しようと思う」。参加した人が、次にはプログラムの作り手になる、ひろしまを考える旅のメッセージを伝える側になる。そうしてこの旅は、今後もずっと続いていくことでしょう。

ひろしまを考える旅実行委員長 日本YWCA運営委員 津戸真弓



フィールドワークの一つ「中高生が伝えるひろしまコース」



分かち合い

1: このプログラムは、日本の被害と加害の両方を学ぶことを目的としています。「ヒロシマ(被爆地としての広島)」「広島(旧日本軍の軍都として帝国主義の一翼を担った広島)」「広島(都市としての広島)の全ての意味を込め、日本YWCAは、この旅の名称を「ひろしま」とひらがなで表記しています。